

第1章 はじめに

1-1 中期経営計画策定の趣旨

本市の下水道事業は、平成12年に策定した「仙台市下水道基本計画」に基づいて進められてきましたが、汚水処理施設の整備が概成したこと、社会情勢や事業経営環境の変化等を踏まえ、改めて本市下水道事業の使命を基本理念として明らかにし、今後の下水道の目指すべき方向性と施策等を整理した「仙台市下水道マスタープラン（計画期間：平成28年度～令和7年度、以下「マスタープラン」という。）」を平成27年9月に策定しました。

このマスタープランを着実に実施していくために、前期5年間における施策やその取り組みについて、達成すべき目標や具体的な実施計画、必要な予算等を明確にした「仙台市下水道事業中期経営計画（計画期間：平成28年度～令和2年度、以下「前期計画」という。）」を策定し、これに基づき事業の運営と進捗管理を行ってきました。

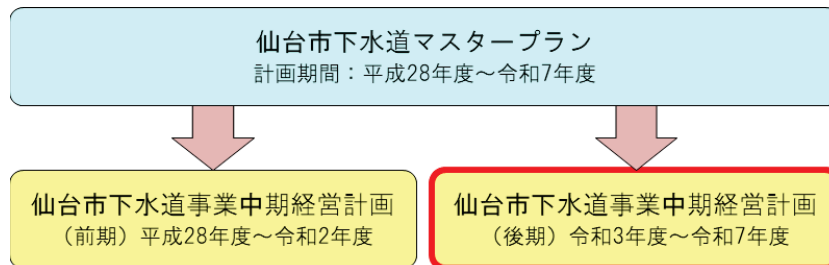
このたび、前期計画の計画期間が令和2年度で終了することから、これまでの取り組み状況や本市下水道が抱える新たな課題等を踏まえ、今後5年間の達成すべき目標や具体的な取り組みを定めた「仙台市下水道事業中期経営計画（計画期間：令和3年度～令和7年度、以下「本計画」という。）」を策定しました。

本計画では、本市下水道事業の基本理念を達成するために必要となる事業の方向性として、マスタープランに定めた3つの視点と6つの基本方針に基づき、具体的な施策と取り組み項目を整理しています。

なお、取り組み項目の詳細については、「第6章 事業実施計画」に記載しています。

1-2 計画の位置づけと計画期間

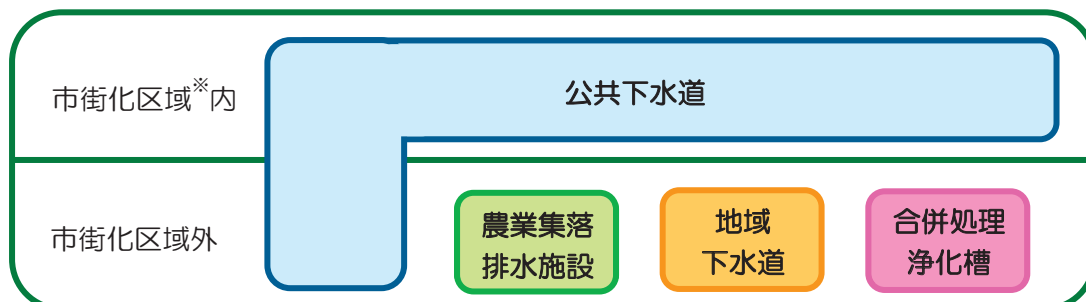
本計画は、マスタープランの後期5年間の事業実施計画として策定するもので、その計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。



マスタープランと中期経営計画の関係

1-3 対象事業

本計画は、公共下水道[※]、農業集落排水施設[※]、地域下水道[※]及び合併処理浄化槽[※]の4種類の事業を対象とします。



1-4 アセットマネジメントの導入

本市下水道事業では、効率的・効果的に事業運営を行うための仕組みとしてアセットマネジメント※を導入しており、事業に係るリスクや費用を適切に評価し、これらの最適なバランスを取りながら事業を運営しています。本計画では、計画期間中に実施する工事等の案件について、アセットマネジメントの仕組みを用いてリスク評価や優先順位付けを行い、具体的な事業実施計画を策定しています。

なお、詳細については、「第5章 アセットマネジメントに基づく計画策定」に記載しています。

1-5 国の動向を踏まえた取り組み

気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害や切迫する大規模地震等への対応、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速、これらの施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進の各分野について、更なる加速化を図り、重点的・集中的に対策を講じるため、令和2年12月に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定されました。

下水道事業においても、流域治水※やグリーンインフラ※を活用した防災・減災対策、下水道施設の地震対策や老朽化対策等について、官民が適切に連携しながら総合的に取り組むこととされ、本市でもこれらを踏まえた取り組みを進めます。

1-6 SDGs（持続可能な開発目標）との関係

SDGs※とは、先進国を含む国際社会全体の目標であり、「誰一人取り残さない」という理念のもと、持続可能でよりよい社会の実現を目指し、環境、経済、社会をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものとされています。

本市では、SDGsの推進を市民や企業などの多様な主体と連携して取り組むにあたっての共通理念として「仙台市SDGs（持続可能な開発目標）推進方針」を策定し、今後のまちづくりを進めています。また、本市の防災や環境配慮の視点を織り込んだまちづくりの提案が評価され、令和2年度の「SDGs未来都市」に選定されたことから、その達成に向けた取り組みを積極的に実施していくこととしています。

下水道事業は、SDGsが掲げる17のゴールのうち、特に「6. 安全な水とトイレを世界中に」や「11. 住み続けられるまちづくりを」、「13. 気候変動に具体的な対策を」、「14. 海の豊かさを守ろう」に関連しており、本計画に掲載している各施策を推進することは、SDGsに掲げられたゴールの達成に寄与します。



SDGsが掲げる17のゴール